

東日本大震災で被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

「風評被害 (Reputational Risk)」について

大震災から2ヶ月半が経ち、地震/津波によって多大な損害を受けた産業界の事業中断も徐々に回復しつつあり、国内外に多大な影響を及ぼしていたサプライチェーンも復活の兆しが見えてきており、今後の復興が日本経済だけでなく世界経済の牽引となることが期待されている。

その一方で、福島第一原発の損害から派生している放射能汚染は、ますます深刻度を増しているように思われる。政府より退避勧告が出ている半径20KM圏内の市町村の方々もそのことだけでも大変気の毒であるのに加えて、避難民が放射能検査を要請される、またはタクシーへの乗車を拒否されるいじめに遭うなどのケースが発生しているとも聞く。

被曝を恐れてトラックドライバーが(原発事故とは無縁の)被災地に入ろうとせず結果として救援物資が被災者に行き渡らないというケースのように、間接的に被害を受けることを、所謂「風評被害 (Reputational Risk)」という。

「風評被害」に遭っている農作物や工業製品だけでなく、漁業/観光/その他の関係者の皆さまにとっても深刻なダメージを受けられておりながら、その損害の明確さや賠償(補償)の不透明さから、直接的な損害もさることながら精神的な苦痛も相当のものと拝察している次第です。

過去の「風評被害」をみると、有名な事例だけでも何と多いことか……。 (下記参照)

「過去の主な風評被害の事例」(銀泉リスクソリューションズ調べ)

・1984年

からし蓮根による集団食中毒事件(全国16都道府県)/食中毒を発生させたからし蓮根製造業者A社のずさんな衛生管理が原因だったのだが、連日の報道により全く無関係のからし蓮根製造業者までも風評被害を受け、休業・廃業に追い込まれるなど、からし蓮根業界全体は多大な影響を受けた。(36名が中毒症状を起こし、うち11名が死亡)

・1996年

学校給食によるO157集団感染(大阪府堺市)/「原因食材としてカイワレ大根が疑われる。」という厚生省(現・厚生労働省)の中間発表(疫学調査によりカイワレが有意となった)により、カイワレ業界が壊滅的な打撃を受け、中には自殺する農家もいた。当時の菅直人厚生大臣が、「風評被害」を打ち消すために、カイワレを食べるパフォーマンスを演じたが、カイワレ大根を含め、原因菌が検出されず、汚染源は特定されなかった事もあり、2004年にこの件による国家賠償請求訴訟2件で、国の敗訴が確定した。(3名が死亡)

・1997年

ナホトカ号重油流出事故(島根県隠岐島沖)/カニシーズンを迎えていた加賀、若狭、北近畿、山陰の各観光地で予約客のキャンセルが相次いだ。カニは海底に棲息するので重油被害を受けることはほとんどなく、また事故以前にカニの水揚げが行われたり、冷凍品のストック、その他産地からの直送の場合もあったため、事故とは無関係であると漁協や旅館組合が盛んに安全性をPRしたが、風評被害は免れず、一部の観光客入り数は例年の半分以下に激減した。

・1999年

所沢ダイオキシン高濃度検出事件(埼玉県所沢市)/人気の報道番組で有名なニュースキャスターが、ダイオキシン高濃度検出事件を、「葉物野菜から多く検出。」と報道、間違ったデータや誤解を招きかねないイメージ映像を流した事で、所沢市産のホウレンソウなど野菜の価格が暴落した。それまでは、このような事に泣き寝入りしていたが、本件では所沢市の農民が当該テレビ局に2億円の損害賠償訴訟を提起した。

・2004年

鳥インフルエンザに感染した疑いのある鶏肉・鶏卵が京都府、滋賀県、大阪府に流通したとされ、健康被害などは発生しなかったにもかかわらず、鶏肉の売り上げが減少。新潟県中越地震により、佐渡島など被害軽微な地域にも旅行キャンセルが殺到し、観光客が激減した。

・2006年

1月3日、平成18年豪雪により、新潟県湯沢町の有名スキー場など3か所で雪崩が起きた。翌々日には一部のリフトを除いて営業を再開したが、報道により「湯沢町全体のスキー場が全部危険である」という印象が広まり、安全が確認されているスキー場にも予約のキャンセルが相次いだ。

・2010年

3月26日、宮崎県で発生した口蹄疫において、徹底した消毒を行っているにも関わらず、宮崎ナンバーであると言う事で宮崎県内の運送業者が県外での積荷の受け取りを拒否される。

グローバル企業が懸念するリスク10位以内に世界各地域に拘わらず、「風評被害（Reputational Risk）」が入っている。（図1参照）

（図1）「上位10項目のリスク」

順位		
1	景気後退	6 企業レピュテーション（風評）毀損のリスク
2	法令・規制の変更	7 キャッシュフロー/流動性リスク
3	事業中断	8 販売・サプライチェーンの破綻リスク
4	競争激化のリスク	9 第三者賠償責任
5	物価変動のリスク	10 人事管理リスク

（図2）「地域別上位10項目のリスク」

アジア太平洋	ヨーロッパ	中南米	中近東・アフリカ	北米
景気後退	景気後退	景気後退	事業中断	景気後退
競争の激化	企業風評の毀損	第三者賠償責任	景気後退	法令・規制の変更
為替変動	物価変動	物的損害	物価変動	事業中断
事業中断	販売/ サプライチェーンの破綻	キャッシュフロー/ 流動性リスク	人材管理	サブプライム問題/ 貸し渋り
物価変動	法令・規制の変更	競争の激化	競争の激化	競争の激化
法令・規制の変更	事業中断	企業風評の毀損	為替変動	物価変動
第三者賠償責任	競争の激化	物価変動	不適切な事業継続計画	キャッシュフロー/ 流動性リスク
企業風評の毀損	第三者賠償責任	販売/ サプライチェーンの破綻	法令・規制の変更	企業風評の毀損
物的損害	為替変動	気候変動	ポリティカルリスク	人材管理
自然災害	人材管理	法令・規制の変更	キャッシュフロー/ 流動性リスク	販売/ サプライチェーンの破綻

（図1、2ともに出典：AON社グローバルリスクマネジメント調査2009）

情報化社会の進展に伴い、種々雑多な情報の氾濫や、事実全体の一部のみを強調する報道、地名の不適切な使い方などによって、消費者の冷静で適切な判断を阻害するケースが生じる。また製品選択の幅が広がり、関係製品の排除が容易になったことから、それらの内容に対して情緒的に過剰に反応する傾向も強くなってきている。以上のことが、「風評被害（Reputational Risk）」の発生とその拡大の要因になると考えられています。さらに近年ではインターネット掲示板やチャットにより株価を操作する目的の風評被害も多発しています。

上述のダイオキシン報道ミスによる風評被害のように、訴訟となった場合の被告サイド（テレビ局）を守るための保険は、「専門職業賠償責任保険（Errors & Omissions/Professional Indemnity）」がありますが、肝心の「風評被害に遭った側」を守る保険は現在までのところありません。従って、下記の3点を踏まえ、各企業では自らを守る危機管理対策の一環として「風評被害（Reputational Risk）」に対する対策を講じておくことが、今や求められているのではないのでしょうか？

- ・ 社内常識のリスクマネジメントでは、会社は守れない
- ・ 業界横並びでは、お客様の期待に応えられない
- ・ 徐々に変化する社会常識に取り残されてしまう可能性がある

※1 ポリティカルリスク（Political Risk）
非常危険。取引対象国の政治的要因による危険（戦争、動乱等）による為替取引制限や輸入制限による不払い等のリスク。カントリーリスクともいう。

弊社は、大震災からの立ち直りに向けて、みなさま方へ最適/最良な保険および危機管理対策並びにリスクマネジメントの提供を通じ、日本の復興と社会への貢献を果たして参ります。